

田辺市議会だより

令和6年
(2024年)

2月号

発行 / 田辺市議会 編集 / 広報委員会



総務企画委員会：山形県南陽市『地域公共交通「おきタク」について』

第5回（12月）定例会 令和5年度田辺市一般会計補正予算などを可決



文教厚生委員会：福岡県みやま市
『バイオマスセンタールフランについて』



産業建設委員会：熊本県八代市
『商店街の活性化について』

【目次】

主な議案の内容、令和4年度決算	P 2
議決結果ほか.....	P 3～4
意見書の提出.....	P 5
一般質問ほか.....	P 5～7
第1回（3月）定例会予定ほか…	P 8

表紙の写真

令和5年に実施した行政視察の様子。
他の自治体などの先進的な取組について、調査、研究、情報交換を行うため、3つの常任委員会（総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会）が行政視察を実施しました。
（詳細については、4ページに記載）

第5回(12月)定例会

令和5年第5回(12月)定例会は、11月29日から12月21日までの23日間の会期で開催し、「田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について」など、市長提出議案29件を可決(人事案件については、同意または異議なし)しました。

また、市長専決処分事項1件の報告を受けたほか、議員提出議案1件を可決しました。

なお、第4回(9月)定例会で各常任委員会へ付託され、閉会中の継続審査となっていた令和4年度一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算議案等15件については、全て認定及び可決しました。

本定例会では、12月11日及び12日の2日間にわたり、9人の議員が一般質問を行いました。



主な議案の内容

補正予算

●議案第14号

一般会計補正予算(第8号)

12億8207万3000円

・ふるさと寄付金返礼等業務委託料の増額

6170万円

ふるさと田辺応援寄付金の増加に伴い、返礼等業務委託料を増額する。

・子ども医療費の増額

3300万円

子ども医療費に係る受診件数の増加に対応するため、予算を増額する。

●議案第27号

一般会計補正予算(第9号)

10億5385万7000円

・住民税非課税世帯支援事業

8億2250万円

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)の負担軽減を図るため、一世帯当たり7万円の支援金を給付する。

令和4年度 各種会計歳入歳出決算

総務企画委員会

各常任委員会での主な質疑についてお知らせします。

※**委**：委員からの質疑、**市**：市当局の答弁を表しています。

ふるさと寄付金について

委 収支の状況は。

市 令和4年度は6723件の寄附があり、経費を除いた寄附金額4780万9648円に対し、田辺市民による他自治体への寄附控除額が1億546万1329円であったことから、収支が5765万1681円の赤字となっている。収支の改善を図るため、本年6月から外部委託を行い、新たな返礼品の開発、ウェブサイト上での見せ方の工夫、関連事務の効率化等を図っており、本年10月の制度改正に伴う駆け込み需要の影響も考えられるが、令和5年度は収支の改善を見込んでいる。

産業建設委員会

橋梁等定期点検について

委 事業の詳細は。

市 橋梁等定期点検については、平成26年度から全国で義務化されており、5年周期で全ての橋梁の点検を行うものである。令和4年度は、2巡目の点検の4年目に当たり、405橋の点検を行い、判定1が53橋、判定2が320橋、判定3が32橋、判定4がゼロ橋という結果であり、早期対応が必要となる判定3及び判定4については順次対応している。

文教厚生委員会

学校校舎等について

委 老朽化対策は。

市 田辺市公共施設等総合管理計画の中で、学校施設長寿命化計画を立てることとなっているが、今ある建物をどれぐらい延ばして使えるようにしていくのが課題になっている。ただし、長寿命化事業は大規模な改修となるなど学校運営への影響も大きいため、財源も含め多面的に検討していきたい。

議決結果

第5回（12月）定例会

件 名		議決結果
4定議案第25号	令和4年度田辺市一般会計歳入歳出決算について	認定 (賛成多数)
4定議案第26号	令和4年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	
4定議案第27号	令和4年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について	
4定議案第28号	令和4年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算について	
4定議案 第29号～37号 (9件)	令和4年度各種会計歳入歳出決算 田辺市分譲宅地造成事業特別会計・田辺市農業集落排水事業特別会計・田辺市林業集落排水事業特別会計・田辺市漁業集落排水事業特別会計・田辺市戸別排水処理事業特別会計・田辺市診療所事業特別会計・田辺市駐車場事業特別会計・田辺市木材加工事業特別会計・田辺市四村川財産区特別会計	認定 (全会一致)
4定議案第38号	令和4年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算について	可決及び認定 (全会一致)
4定議案第39号	令和4年度田辺市特定環境保全公共下水道事業会計利益の処分及び決算について	
5定議案第1号	田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決 (賛成多数)
5定議案第2号	田辺市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)
5定議案第3号	田辺市特定環境保全公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	
5定議案第4号	工事請負変更契約の締結について 林道安川大塔川線（大杉隧道）トンネル補修工事	
5定議案第5号	工事請負変更契約の締結について 近露福定線（逢坂隧道）道路改良工事	
5定議案第6号	訴えの提起について	
5定議案第7号	田辺市紀州備長炭記念公園の指定管理者の指定について	
5定議案第8号	田辺市龍神総合交流拠点施設「季楽里龍神」の指定管理者の指定について	
5定議案第9号	田辺市龍神温泉センターの指定管理者の指定について	
5定議案第10号	田辺市本宮渡瀬温泉センターの指定管理者の指定について	
5定議案第11号	田辺市本宮渡瀬緑の広場の指定管理者の指定について	
5定議案第12号	田辺市龍神木族館の指定管理者の指定について	
5定議案第13号	町の区域の変更について	
5定議案第14号	令和5年度田辺市一般会計補正予算（第8号）	
5定議案第15号	令和5年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決 (全会一致)
5定議案第16号	令和5年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第3号）	
5定議案第17号	令和5年度田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	
5定議案第18号	令和5年度田辺市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	
5定議案第19号	令和5年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第1号）	
5定議案第20号	令和5年度田辺市木材加工事業特別会計補正予算（第2号）	

※議案番号の前の「4定」は9月定例会、「5定」は12月定例会を表しています。

※議案第〇号は市長提出議案です。

議決結果

第5回（12月）定例会

件名		議決結果
5定議案第21号	令和5年度田辺市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決 （全会一致）
5定議案第22号	和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更について	
5定議案第23号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて 松本清子氏（新）	同意
5定議案第24号～25号 （2件）	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 森昌子氏（再）、田上ひとみ氏（新）	異議なし
5定議案第26号	田辺市手数料条例の一部改正について	原案可決 （全会一致）
5定議案第27号	令和5年度田辺市一般会計補正予算（第9号）	
5定議案第28号	田辺市国民健康保険税条例の一部改正について	
5定議案第29号	令和5年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	
5定発議第1号	ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書の提出について	

※議案番号の前の「5定」は12月定例会を表しています。※発議第〇号は議員・委員会提出議案です。

賛否が分かれた議案	議案の可否	紀新会				清新会				くまのクラブ		公明党		大志会		日本共産党		
		安達 克典	市橋 宗行	尾崎 博文	宮井 章	尾花 功	北田 健治	福榮 浩義	柳瀬 理孝	橘 智史	安達 幸治	谷 貞見	佐井 昭子	加藤 喜則	浅山 誠一	松上 京子	久保 浩二	前田 かよ
4定議案第25号～28号 ※議案名は議決結果参照	認定	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
5定議案第1号、14号 ※議案名は議決結果参照	可決	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×

【○…賛成 ×…反対】 ※議長（尾花功）は議決に加わらないため斜線としています。

視察研修報告

常任委員会では、市政の発展・住民福祉の増進のため、他の自治体などの先進的な取組等について、行政視察を実施しています。

◆総務企画委員会

◆日程 令和5年10月31日～11月2日

◆視察内容

- ①山形県南陽市
『地域公共交通「おきタク」について』
- ②神奈川県秦野市
『秦野市総合防災情報システムについて』

◆産業建設委員会

◆日程 令和5年10月25日～27日

◆視察内容

- ①大阪府田尻町田尻漁業協同組合
『田尻海洋交流センター』の取組について』
- ②宮崎県宮崎市
『青島ビーチパーク事業について』
- ③熊本県八代市
『商店街の活性化について』

◆文教厚生委員会

◆日程 令和5年11月13日～15日

◆視察内容

- ①広島県尾道市
『子育て支援事業について』
- ②福岡県みやま市
『バイオマスセンター ルフランについて』
- ③福岡おもちゃ美術館
『屋内あそび場について』

第5回（12月）定例会で可決した意見書

第5回（12月）定例会では、以下の意見書を可決し、市議会の意思として、国会や関係機関に提出しました。

ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する 適正な診療上の評価等を求める意見書

（令和5年12月21日提出） ※抜粋

交通事故、スポーツ、落下事故、暴力など全身への外傷等を原因として発症する脳脊髄液漏出症（減少症）によって、日常生活を大きく阻害する様々な症状に苦しんでいる患者の声が全国各地から国へ数多く寄せられていた。そのような中、平成18年に山形大学を中心に関連8学会が参加し、厚生労働省研究班による病態の解明が進んだ結果、平成28年から同症の治療法であるブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）が保険適用となった。

その結果、それまで高額な自費診療での治療を必要としていた患者が、保険診療のもとにブラッドパッチ療法を受けることができるようになったが、脳脊髄液漏出症（減少症）の患者の中には、保険適用（J007-2）の要件に掲げられている「起立性頭痛を有する患者に係るもの」という条件が当てはまらない患者がいるため、医療の現場では混乱が生じている。

また、その後の研究で、脳脊髄液の漏出部位は一か所とは限らず、頸椎や胸椎部でも頻繁に起こることが報告された。頸椎や胸椎部にブラッドパッチ療法を安全に行うためには、X線透視下で漏出部位を確認しながらの治療が必要であるが、診療上の評価がされていないのが現状である。

よって、国及び政府においては、上記の新たな現状を踏まえ、脳脊髄液漏出症（減少症）の患者への公平で安全なブラッドパッチ療法の適用に向け、適切な措置を講ずるよう強く要望する。

一般質問

谷 貞見議員



議 保育の認定及び入所条件の中に「出産後8週の終了する月末まで」とあり、出産後育児のために就労しないことで、上の子どもが退園になる。生後間もない乳児を育てていく中で、上の子どもも終日育児しなければならなくなる負担を改善する考えは。

市 上の子どもが保育所を利用していた場合、3歳児以上であれば引き続き利用することが可能。在園児が引き続き保育所を利用することが必要と認められる場合の取扱いについては、今後とも児童や保護者に配慮したものとなるよう総合的に勘案しながら検討する。

保育所における保育の認定期間及び入所条件について

前田かよ議員



議 国保税は、この30年の間に加入者の平均所得が100万円以上も減ったにもかかわらず、一人当たりの保険税額は1.5倍に上がっている。来年度、保険料水準の統一化が加速されればさらなる増税が危惧される。**市独自の条例減免により、子育て世帯、ひとり親世帯、生活困窮世帯、障害者のいる世帯の負担を軽減すべきではないか。**

市 保険料水準の統一は、医療費水準の低い市町村の負担を軽減するよう県に配慮を求める。条例減免は、特別な理由の場合に行われるもので、画一的な基準で行うのは適切でないとしている。

議 国保は**相互扶助でなく社会保障**であるため、必要な公費を投入して住民の負担を減らし、安心して医療が受けられるよう努められたい。

国民健康保険税の市独自の軽減・減免について

※編集の方針上、「くだ」「くである」といった文体に統一しています。

※議は議員からの質問・意見、市は市当局の答弁を表しています。

一般質問

※議は議員からの質問・意見、市は市当局の答弁を表しています。

宮井 章議員



議 医師確保について、さらに有効な手段が必要である。和歌山県と連携協定を締結しているMRT株式会社の医療ネットワークの活用など、さらに一歩踏み込んだアプローチが必要ではないか。

市 引き続き医師確保に努めてまいりたい。「青洲医師ネット」に加え、令和5年10月に県が連携協定を締結したMRT株式会社が運営するネットワーク等を活用し、医師の招聘に取り組みたい。

議 私立小・中学校の誘致計画がある中、移住者の増加という観点から、中辺路地域の医療の必要性が高まってくると考えられるため、この点についても留意願いたい。

地域の診療所に対する医師の招聘について

松上京子議員



議 児童虐待等、子育てに困難を抱える世帯が増加する現状から、児童福祉と母子保健の相談機関を一体化した「**こども家庭センター**」の設置が努力義務化となったが、市の体制は。

市 「こども家庭センター」は現行の相談窓口等の体制を維持しながら、児童福祉と母子保健両部門の連携を強化し、一体的に運営していく相談支援機関と位置づけ、新たにセンター長と両分野の調整役として統括支援員の配置が要件となる。全ての妊産婦、子育て世帯へ切れ目のない支援が届くよう庁内で協議を進めている。

こども家庭センターについて

※編集の方針上、「〜だ」「〜である」といった文体に統一しています。

安達幸治議員



議 近年、交通弱者といわれる人々が多くなってきた。市ではどのような取組をしてきたのか。また、「ええとこねっと龍神村」が計画している取組の進捗は。

市 地域の意見を聞き、公共交通の改善・向上に取り組んでおり、車椅子での乗車が可能な車両の導入など利便性の向上に努めてきた。また、バス停までの移動が困難な方には、ニーズに合った住民バスの運行形態の導入を準備している。「ええとこねっと龍神村」の取組については、現在、実施可能で交通事業者も合意できる方策を検討しており、できるだけ早く話合いの場を持ちたいと考えている。

地域公共交通について

久保浩二議員



議 正規職員は913名で、男性637人、女性276人、会計年度任用職員は521人で、男性162人、女性359人、正規職員は男性が7割、非正規は女性が7割となっており、ジェンダー平等を阻害している。会計年度任用職員（事務職）給与の最低額と最高額は。

市 時給956円で年収は約190万円、最高額は時給985円で年収は約195万円である。

議 正規職員の平均年収614万円と比べて3分の1以下となっている。大幅な待遇改善が必要ではないか（最低賃金929円）。

市 処遇については、人事院勧告を基本としつつ職員団体と協議を行い、改善に努めてまいりたい。

会計年度任用職員の待遇改善について

一般質問

※議は議員からの質問・意見、市は市当局の答弁を表しています。

加藤喜則議員



議 災害時における大量の災害ごみの受入れやごみ処理施設の安定運用のための電力確保は万全か。

市 本市のごみ焼却施設の処理能力は1日150トン、収集した可燃ごみを一時貯留するごみピットの容量は約3日分であるが、災害規模により可燃ごみが大幅に増加することが考えられ、和歌山県等に支援要請する必要がある。また、災害時の施設の安定運用のための電力確保については、今後新たな焼却施設を整備する際、エネルギー回収型廃棄物処理施設として、停電時でも自立運転可能な施設整備を検討したい。

災害時の災害ごみの受入れやごみ処理施設の安定運用について

浅山誠一議員



議 少子高齢化等の影響により、地域での管理が難しくなった小公園が増加傾向にある。現在は市職員が日常業務を割いて維持管理に当たっているが繁茂期には追いついていない現状がある。さらなる外注化や用途廃止等を含めて中長期的な公園の維持管理計画や方針を持つべきだと考えるが市の見解は。

市 将来的な利用頻度や地域の人口動態に伴う適正配置等、地域の実情や課題も十分勘案しながら、多面的な視点から維持管理に係る今後の方向性について検討し、他市の事例等も参考にしながら取り組んでいく必要がある。

公園の維持管理について

「田辺市紀州梅酒による乾杯及び梅干しの普及に関する条例」検証部会

梅酒・梅ジュースによる乾杯の奨励や梅製品の積極的普及による梅の消費拡大を目的とした本条例の趣旨に鑑み、今回の検証作業を通じて明らかになったことを踏まえ、次の10年を見据えた具体的な取組として、尾花議長と安達克典部会長が以下の3点を市長に提言しました。

- (1) 民間ノウハウを活用した、さらなるメディア戦略
- (2) 地元飲食店への梅を使ったメニューの提案
- (3) 効果的な啓発グッズの制作

◆市長からは「提言を受け止め、新年度予算で具体的に提案していきたい」との言葉がありました。

詳細はこちら



佐井昭子議員



議 来年度の申込状況は。また、現在3年生まで受け入れているが、6年生まで受け入れてほしいとの切実な声が寄せられており、早急に対応していただきたい。今後どのように取り組まれるのか。

市 来年度は4か所の学童保育所が定員に達する見込み。大幅に上回るとなると特別教室等の利用について小学校と協議を行う。また、高学年までの学童の利用については、一定の需要があるものと認識しているが、新たな保育室と指導員の確保が必要であるため、総合的な視点から検討を進める必要があると考えている。

学童保育所の来年度利用希望者と6年生までの受入れについて

※編集の方針上、「〜だ」「〜である」といった文体に統一しています。

議 会 活 動 日 誌

令和5年 11月	<p>【10日】新庁舎整備及びまちづくり等特別委員会、会派代表者会議</p> <p>【24日】議会運営委員会、正副委員長会議</p> <p>【29日】定例会（1日目）、議会運営委員会、総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会、新庁舎整備及びまちづくり等特別委員会</p>
12月	<p>【11日】定例会（2日目）、議会運営委員会</p> <p>【12日】定例会（3日目）</p> <p>【13日】産業建設委員会、文教厚生委員会</p> <p>【14日】総務企画委員会</p> <p>【21日】定例会（4日目）、議会運営委員会、総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会、広報委員会、新庁舎整備及びまちづくり等特別委員会</p>
令和6年 1月	<p>【11日】広報委員会</p>

議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、田辺市議会事務局までご連絡ください。

【連絡先】 田辺市議会事務局

〒646-8545 田辺市新屋敷町1

TEL 0739-26-9940（直通）

FAX 0739-25-5579

E-mail:gikai@city.tanabe.lg.jp

田辺市議会ホームページ

<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/>



◀ こちらからもホームページにアクセスできます

次回の「市議会だよりの」

5月号

（第1回（3月）定例会の報告）

令和6年第1回（3月）定例会の会期日程（予定）

第1回（3月）定例会の会期日程（案）をお知らせします。

日程は諸事情により変更される場合がありますので、恐れ入りますが、傍聴をご希望の場合は、議会事務局まで日時をお問い合わせください。

月	日	会議の内容
2	27	本会議1日目（現年度補正予算等関係議案及び新年度予算等関係議案の提案説明）
	28	本会議2日目（新年度予算等関係議案の提案説明の続き、現年度補正予算等関係議案に対する質疑及び委員会付託）
3	1・4	常任委員会（現年度補正予算等関係議案の審査）
	8	本会議3日目（現年度補正予算等関係議案の委員長報告、議案審議、一般質問）
	11	本会議4日目（一般質問）
	12	本会議5日目（一般質問、新年度予算等関係議案に対する質疑及び委員会付託）
	13～15・18	常任委員会（新年度予算等関係議案の審査）
	25	本会議6日目（新年度予算等関係議案の委員長報告、議案審議）

※ 本会議の開会予定時刻は、3月25日が午後1時、それ以外は午前10時です。

広報委員会
委員長 松上京子
副委員長 前田かよ
委員 加藤喜則
尾崎博文
北谷貞治

（加藤）

「空気を読む文化」
これは、周りの人たちがどういう状況にいるかを察し、その状況に合わせた行動を取ることで、日本では、それが当たり前とされていいますが、国際的に通用しないことが多いです。そのメリットは、言葉で細かく説明や確認をしなくても、周疎通ができることで、周りの人たちと円滑なコミュニケーションができることです。
その一方で、言葉で確認する力が育ちにくくなり、自分の意見を言わないことで、視野が狭くなり、消極的に陥りやすくなります。
今後のグローバル化の進展、多種多様な価値観の創出が求められ、「人の意見をききと聞いた上で、の発言力」が、地域の未来に必要なものかもしれません。

編集後記